

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（案）に対する意見公募手続の結果について

令和6年10月8日
資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（案）について、意見公募手続を実施しました。

提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。なお、行政手続法（平成5年法律第88号）第43条第2項に基づき、提出意見は整理又は要約しております。

1. 実施期間等

(1) 意見募集期間

令和6年8月21日（水）～令和6年9月19日（木）

(2) 実施方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」ホームページの掲載等により周知を図り、e-Gov、郵送及び電子メールにより御意見を募集。

2. 提出意見数等

(1) 提出意見数：0件

3. 問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課